

「プラス +漁業」で 豊かな暮らし

陸前高田市は山や海など豊かな自然に囲まれた環境の中で、昔から漁業が盛んに行われてきたまちです。専業の漁師になる以外にも、他の仕事（本業）をしながら部分的に漁業に携わることができる「準組合員」制度があります。

海を肌で感じる、新しい暮らしを始めてみませんか？



実際に移住者の中にも仕事をしながら漁業に携わっている人がいます。

2021年から準組合員になった 石渡博之さん(26歳)

「海で働く人たちは、海を誇りに思い、大切にしているのが姿勢や言葉で伝わってくるんです。一人じゃできないこの仕事は、人が減っていく中で続けていくのは難しい事と感じました。関わっていくなかで、このまちの漁業という一つの文化をなくしたくない！と思ったんです。」



広田湾漁協の準組合員とは

春はふのり・まつも等の海藻類、夏はうに、冬はあわびと
いうように、旬の季節毎に漁に参加することができます。
獲れた食材は自分で食べたり、家族や友人に送ったり、
広田湾漁協を通じて販売することもできます。

広田湾漁協の準組合員になるには

1. 当該地区に住所を有すること
2. 資格審査委員会（3月か9月）で認められる事
3. 理事会の決議を得る事
4. 出資金 18 万円を納めること（分割可能）

お問い合わせは

陸前高田市漁業就業者育成協議会

〒029-2292

岩手県陸前高田市高田町字下和野 100 番地

TEL：0192-54-2111

移住の相談は

特定非営利活動法人 高田暮舎

TEL：080-6292-3865

